

予算決算常任委員会開催状況

1. 日 時 平成28年3月17日(木)

午後1時00分	開会	午後2時20分	休憩
午後2時30分	再開	午後3時33分	休憩
午後3時45分	再開	午後5時32分	閉会

2. 場 所 本会議場

3. 出席委員 川崎順次委員長、吉本慎太郎副委員長、
南藤陽一委員、宮橋勝栄委員、井田秀喜委員、木下裕介委員、
新田寛之委員、吉村範明委員、浅村起嘉委員、梅田利和委員、
高野哲郎委員、片山瞬次郎委員、出戸清克委員、二木攻委員、
宮西健吉委員、宮川吉男委員、橋本米子委員、表靖二委員、
浅野清利委員、北出隆一委員、杉林憲治委員、灰田昌典委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

議案第1号 平成28年度小松市一般会計予算
議案第2号 平成28年度小松市国民健康保険事業特別会計予算
議案第3号 平成28年度小松市簡易水道事業特別会計予算
議案第4号 平成28年度小松市農業集落排水事業特別会計予算
議案第5号 平成28年度小松市介護保険事業特別会計予算
議案第6号 平成28年度小松市公債管理特別会計予算
議案第7号 平成28年度小松市工業団地造成事業特別会計予算
議案第8号 平成28年度小松市後期高齢者医療特別会計予算
議案第9号 平成28年度小松市水道事業会計予算
議案第10号 平成28年度小松市公共下水道事業会計予算
議案第11号 平成28年度国民健康保険小松市民病院事業会計予算
議案第20号 平成27年度小松市一般会計補正予算(第5号)
議案第21号 平成27年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
議案第22号 平成27年度小松市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第23号 平成27年度小松市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
議案第24号 平成27年度小松市公債管理特別会計補正予算(第1号)
議案第25号 平成27年度小松市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
議案第26号 平成27年度小松市公共下水道事業会計補正予算(第4号)

議案第 27 号 平成 27 年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 37 号 小松市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 43 号 すこやかこまつ推進基金条例の一部を改正する条例について

議案第 55 号 専決処分の承認を求めることについて

6. 委員長報告の要旨

予算決算常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、議案第 1 号から第 11 号、第 20 号から第 27 号、第 37 号、第 43 号及び第 55 号の以上、22 件についてであります。

これらの案件につきましては、まず 3 月 10 日から 11 日に各分科会を開催し、詳細な審査を行うとともに、引き続き 17 日に会議を開き、総括質疑を行いました。

これを受け、委員会は 22 日に会議を開き、各分科会委員長の報告を聴取したところであります。

分科会委員長報告の主な内容を申し上げます。

はじめに、議案第 1 号 平成 28 年度小松市一般会計予算についてであります。

まず、公立 4 年制大学施設整備費については、（仮称）保健医療学部臨床工学科をこまつ看護学校の隣接地に計画しており、建築工事实施設費を計上し、その一部は、平成 28 年度のふるさとこまつ応援寄附金を充当するとのことであります。

また、大学設置や公立大学法人設立の具体的な内容を協議していくために、公立 4 年制大学設立検討費が計上されております。これまで地域に根差した小松短期大学、こまつ看護学校を更に発展させる公立 4 年制大学設立に向けては、支援すべきものであります。小松短期大学及びこまつ看護学校の財産が、今後（仮称）公立小松大学設立に向け、どのような流れになっていくのか、また、国の交付金、授業料などの財源、設立までの見込み、設立後のランニングコストについて、議会に対し、丁寧に説明するよう求めました。

自主防災組織育成費については、平成 20 年度より、県と連携して防災士育成講座受講の助成を行っており、平成 28 年度は、女性防災士の増加に加え、外国人防災士の育成も進めていきたいとのことでありますが、「国際都市こまつ」を掲げている本市として、安全・安心のまちづくりのため、外国人防災士の育成にも努力するよう求めました。

庁舎管理費については、やさしい庁舎づくりの一環として、階段の手すりの設置などを行うとのことでありますが、視力に障害のある方のためのトイレへの音声案内については、市民利用の多い高層棟 1 階北側トイレや、その他の公共施設にも設置できないかなど、やさしい庁舎、まちづくりに向け、市民への配慮に努めるよう求めました。

3D-CAD活用推進費については、3D-CADの活用を推進していくとのことでありますが、事業者へ3D-CADが十分浸透しているかどうか、活用の実態を把握したうえで、ソフトの互換性などの面も含め、より効率的・効果的な事業の推進に努めるよう求めました。

授業支援費中のデジタル教科書の購入費については、教科書の内容を補完するための視覚的な資料として活用するデジタル教科書の購入にかかる経費であります。今後、益々進展する教育現場におけるICT化に対応していくためにも、Wi-Fi等の環境整備については、先進校における取り組み等を検証しながら、計画的に実施していくよう求めました。

制服リニューアル検討費については、小松市立高等学校の制服について、平成8年の導入以来20年が経過したこと、デザインの独自性が薄れてきたこと等により、今後のリニューアルについて検討していくための経費であります。デザイン面はもとより、経済性や機能性についても十分に考慮しながら、時間をかけてしっかりと検討していくよう求めました。

こども体育大学開催費については、年長の幼児、小学校1・2年生の低学年の児童を対象として、「走る・跳ぶ・投げる」の基本的な運動を遊びの中で行うことにより、運動能力を向上させ、運動好きの子どもを増やすことを目標とした「こども体育大学」の開催に要する経費であります。本市の子どもたちの運動能力・体力の底上げにもつなげていくため、教育委員会との連携をしっかりと行っていくよう求めました。

国際都市 welcome 費については、海外からの観光客をおもてなしするための受入体制の整備やツアーの開催に要する経費とのことでありますが、国際都市に向けた準備は急務であるため、小松の魅力ある文化や充実した施設の情報発信及び観光客のニーズ把握に努め、県への働き掛けも含め関係機関と連携し、小松市全体で取り組むよう求めました。

経営モデルチェンジ支援費については、この事業は中小企業の新たな取り組みに対し支援をするもので、今回、ソフト事業を新しく補助対象として制度を拡充し、企業支援を行うとのことでありますが、これまでの実績を踏まえ、追跡調査も行いながら、企業にとって、補助率の見直しなど利用しやすい制度設計に努めるよう求めました。

本社機能等企业立地助成費については、企業立地を促進し、産業振興や雇用拡大を図るもので、今回、要件を緩和し、助成限度額の拡充及びスマートエネルギー設備導入に対する補助制度を新設するとのことであります。

企業誘致は、全国がしのぎを削っているため、十分な情報収集を行い、長期的な視点で、税の軽減措置や支援制度、中小企業からの要望にも応えられるような誘致も含め検討するよう求めました。

わがまち環境整備助成事業費については、町内で行う道路整備等に対し、材料や機材費の補助に要する費用とのことであり、工事の施工については、町内において、住民ボランティアの直接施工や地域の建設業者等に依頼する形態が考えられ、使いやすい制度にしたいとのことでありますが、工事の質の担保や施工後の安全について十分な配慮を求めました。

フローラルこまつ～花・水・樹～推進費については、花と緑いっぱいのまちを目指し、まちの品格、風情を高める取り組みに要する費用とのことであります。4年目の取り組みとして、フローラルカレンダーを作成し、花苗の配布も行っていくとのことでありますが、今後もこの取り組みを市民共創で継続していくためにも、市民への呼びかけに加え、木製プランター等のハード整備についても改修や更なる活用を検討するよう求めました。

次に、議案第10号 平成28年度小松市公共下水道事業会計予算中、接続促進費についてであります。

平成28年度は一般住宅で合併処理浄化槽からの接続補助と、新しく集合住宅で単独浄化槽からの接続補助としての経費が計上されております。

接続したくても経済的に繋がられない、低所得者や高齢者に対し補助金ではなく接続後に下水道料金を期間限定で免除するなど、一般家庭においても同様、接続後に免除期間を設けるなど、これまでの概念にとらわれず視点をかえ、新たな接続促進を図り、環

境にやさしいまちづくりを求めました。

下水道使用料と支払利息額がほぼ同額であるのは、公営企業会計として健全であるとは言えないので、地域の社会資本として、条件が整った所から、下水道工事を施工し、今後とも、接続率を上げる働きかけや、効率的、効果的な健全経営に努めるよう求めました。

次に、議案第 20 号 平成 27 年度小松市一般会計補正予算についてであります。

公会堂施設改修費については、当初に歳入として見込んでいた社会資本整備総合交付金の減額による補正であり、その分を緊急防災・減災事業債で対応することです。交付税措置のある起債とのことですが、予算設計にあたっては、慎重な計画に努めるよう求めました。

次に、総括質疑の主な内容を申し上げます。

ごみダイエット 50%費については、指定袋導入の制度設計が、いまだ不十分であり、市民、議会への丁寧な説明及び意見交換を行い、制度確立後に予算計上すべきであるとの強い指摘がありました。

ひととものづくり科学館費については、防衛 9 条交付金を積み立てている科学教育振興奨励基金について、事業計画及び調書を示すよう、また、ひととものづくり科学館一つの施設として、企業会計のように収支をしっかりと示すよう強く求める指摘がありました。

(仮称) 小松駅南ブロック複合施設活用費については、同施設のうち学びのゾーン部分に係る建物賃貸借契約において、株式会社こまつ賑わいセンターに解除事由が生じた場合に、市が賃借を継承するための平成 54 年度までの債務負担行為について、限度額が明示できないのであれば予算計上すべきではなく、賃貸借契約の金額をしっかりと示し、議会に十分な説明と、議論を重ねることを強く求める指摘がありました。

なお、分科会委員長報告に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第 2 号から第 4 号、第 6 号から第 11 号、第 20 号から第 27 号、第 37 号、第 43 号及び第 55 号の以上 20 件は全会一致をもって、議案第 1 号及び第 5 号は賛成多数をもって、いずれも原案どおり可決・承認すべきものと決した次第であります。

最後に、議案第 1 号 平成 28 年度小松市一般会計予算中、(仮称)小松駅南ブロック複合施設活用費について、同施設のうち学びのゾーン部分に係る建物賃貸借契約についての債務負担行為について、金額が示されない債務保証は市民に対して十分な説明ができないことから、小松市議会として今後もしっかりと監視していく必要があります。よって、予算及び事務事業の執行、並びに後年度の予算編成に当たっては、速やかに適切な措置を講ずることを求める附帯決議案が提案されました。採決の結果、全会一致をもって、附帯決議を提出することと決した次第であります。

以上